

第 8 回太宰府市まちづくり市民会議幹事会

平成 24 年 8 月 17 日（金）19：00～

於 市役所 4 階 403 会議室

出席者：原田・大藤・中島・大森・笠利・古賀・平嶋・船越・前田・御笹・山崎・吉田

欠席者：

1. 開会

2. 前回の市民会議の振り返り

3. 次回の市民会議について

4. その他

次回幹事会 平成 24 年 月 日（ ） 時～ 会議室

2012年8月10日

太宰府市議会

議長 大田勝義 様

まちづくり市民会議幹事

座長 原田八



「まちづくり市民会議」の傍聴に関する要望書

ご承知のとおり、本市の「まちづくり市民会議」は本年1月に発足し、毎月1回のペースで、鋭意会議を開催しているところです。2月の会議においては「参加者の範囲」として、市部課長・職員（推進委員会）・審議会委員・議員の参加の可否について議論があったところですが、結論としてはいずれも「一市民として参加」するとして今日に至っております。

ただ、このうち議員については、市議会の合意として、「傍聴者として参加」となったと聞き及んでいますが、残念ながら、ごく少数の議員の皆さまのお姿しかお目にかかっておりません。

そこで、改めて、下記の二点の理由から、議員の皆様への傍聴参加を切に要望する次第です。

① 「条例」は市議会において採択されて初めて制定されるものです。

7万市民からすれば、たかだか100名未満の市民からなる「市民会議」ではありますが、「条例」制定にかける熱意・真剣さは、どこにも負けません。

「条例」制定の最終走者たるアンカーとして、先を走っている走者「市民会議」のナマの声を聞きに来てください。

② 「条例」は「市民等・議会・市長等」について触れることとなるでしょうが、議会については、多くの先例にあるように「議会の役割及び責務等」に言及することが予想されます。ここにおいて「議会基本条例（議会改革）特別委員会」の議論とも関連が出てくると思われます。ぜひ、傍聴して見守ってください。

以上

1. 第7回幹事会のまとめ

1) 第7回まちづくり市民会議振り返り

「情報共有」の分析

- ・やり方が理解しにくく難しかった
- ・幹事会の説明の音が小さく聞き取りにくい
- ・現象が出しにくかった。これまでの資料から拾い出してはどうか
- ・現象はその場で拾い出した方がいい
- ・関心のあるテーマで班を作り、話し合った方がいい
- ・すべての班で同じテーマで話し合った方がいい

2) 第8回まちづくり市民会議について

- ・「分析から条例への道筋」の説明→条例振り分け表大判資料・条例策定プロセス資料
 - *これまでの作業と第8回の作業が条例に盛り込むべき要素になるプロセスを共有する
- ・「分析から条例への道筋」のトライアル→条例振り分け表・他自治体の自治基本条例
 - *作業は各班で前回資料の「回答」を他自治体の自治基本条例を参考に条例振り分け表に○を付ける（各班が終われば、他班にも取り組む）
 - *今回はトライアルなので、この結果を見てこれから先の方法や手順（回数など）を考える
 - *条例内容の説明は加留部さんをお願いする

3) 集約表の32の課題テーマの再整理

- ・原田案、事務局案、大藤案の提示 →次回、各自案を持ち寄り、絞り込む

4) 嶋田先生学習会

- ・9月の市民会議を学習会にする 日程は9月後半→嶋田先生日程
- ・次回17日に、学習会内容を審議する
- ・幹事会と嶋田先生の懇談会は、互いの中立性を損なう恐れがあるので行わない
- ・学習は先生ありきではなく、自主性が大事。幹事会で独自の学習会を開催してはどうか

5) 市民会議ニュースチェック

- ・本日配布資料を次回17日にチェックする

6) 議会への要望書

- ・原田案をチェックし了承した。修正後、原田座長が議長に届ける。

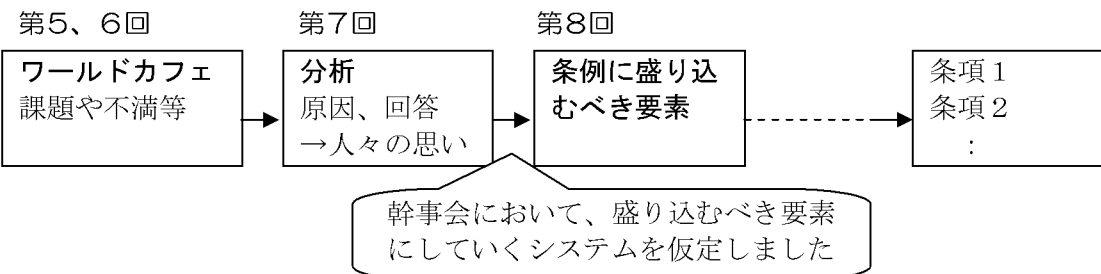
嶋田先生講演レジュメ 3頁**

<自治基本条例の基本イメージ>

人々の思い→システム→目的実現

↑

ここがネックであり、これを変えるための装置（＝自治のルール）が自治基本条例。



2. 次回市民会議の目的とプログラム

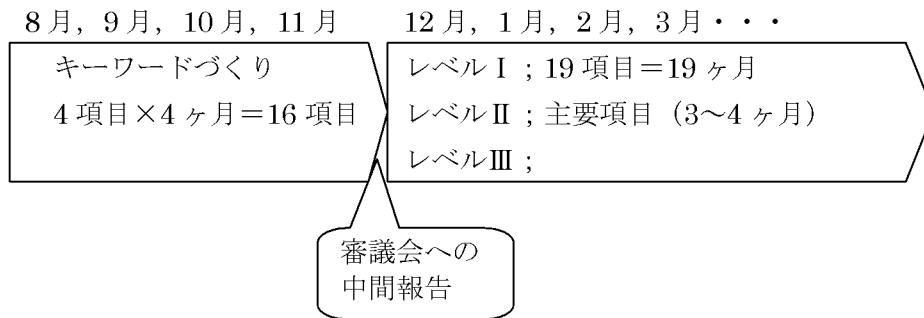
1) 目的

- ・課題や不満等の分析を行った結果が、条例に盛り込むべき要素につながることを理解する
- ・他都市の事例を参考に、条例の基本構成を理解する

2) プログラム

時間	内 容	■市、□UDC
18:00	・スタッフ集合、会場設営	
19:00 (5)	1. 開会（協働のまち推進課）	■式次第
19:05 (5)	2. 第7回 市民会議の振り返り（幹事会） →「情報共有」についての分析結果のまとめ表の説明	■ニュース ■情報共有についての分析結果
19:10 (20)	3. 「分析から条例への道筋」の説明 →条例振り分け表大判資料・条例策定プロセス資料 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> これまでの作業から今回の作業が、条例に盛り込むべき要素になるプロセスを共有する </div>	□条例振り分け表 →パワーポイント
19:30 (50)	4. 「分析から条例への道筋」のトライアル 1) 条例の読み合わせ <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の自治基本条例における主要項目の条文を、全体で読み合わせ、要点を解説する (前文、目的、基本理念、責務・役割、市民参加・・・) ・嶋田先生レジュメに示される 19 の条例の基本項目への理解を深める 	■他自治体の条例
20:20 (20)	2) 条例の振り分け <ul style="list-style-type: none"> ・条例振り分け表を用いて、各班前回資料（情報共有についての分析結果）「回答」が当てはまる項目に●印を付ける ・なぜその項目に●印を入れたかの理由や、その項目で主張したいことを書き込む ・自分の班の振り分けが終われば、他班にも取り組む ・今回はトライアルなので、この結果を見てこれから先の方法や手順（回数など）を考える。 	
20:40 (20)	3) 発表	
21:00	5. 閉会 <ul style="list-style-type: none"> ・次回の案内 	

3) 今後のスケジュールイメージ



3. その他

1) 市民会議ニュースチェック

2) 集約表の32の課題テーマの再整理

- ・原田案、事務局案、大藤案を元に、各自案を持ち寄り、絞り込む